

# 「原住民委員会」をめぐる諸問題

— 支配と抵抗の様式に関連して —

## はじめに

1913年にオランダ植民地政府はジャワにおいてナポレオン支配からのオランダ解放を記念する100周年の祝典を行なった。この祝典の計画に対しチプト・マングクスマとスワルディ・スルヤニングラットの2青年を中心に幾人かの原住民の知識人たちは「原住民委員会」を結成して、式典の計画を批判した。政庁は彼らを逮捕しジャワから追放することによって反政庁の気運が拡大するのを阻止したが、チプトとスワルディおよび彼らとともに反政庁活動の咎に問われて追放されたデッケルの3名の名はその後民族主義者の中で抵抗運動の先駆者として記憶にとどめられることになった。事実この事件は今世紀初頭からジャワを中心に展開してきたインドネシア民族主義運動のなかで植民地支配の正当性を公然と否定しその不当性を唱道した最初の事件であった。しかしこの事件そのものについての研究は従来みられない。それは一つには事件の規模が小さくその直接的な影響力が狭い範囲にとどまったためであり、一つには民族主義運動の主要な流れがブディ・ウトモからイスラム同盟へと向かうこの時期において彼らが抛った東インド党の意味がその主流のはざまにおちこんでしまうという特殊性をもっていたからであろう。故にこの事件はいわば一つのエピソード以上に記されることはなかったのである。

この事件の引き金となったのはスワルディが1913年7月に記した一論文であったが、この論文に対する政庁の対応とこの論文そのものの内容とを吟味すると、そこにはオランダの植民地支配の様式とそれに対抗するジャワ的価値観の様式という、インドネシア民族運動史と民族思想史の本質にかかわる問題が表出されているように思われる。そして、そのことによってこの事件はたんなる

エピソード以上の意味をもってくることになる。

本稿では先ず事件にかかわる主要な人物についての履歴を略記し次に事件の概要を記す。最後にすでに述べたような視点から政庁の対応とスワルディ論文の内容について検討する。なお本稿は後にスワルディがその主宰者となるタマン・シスワ民族教育運動に関する研究の一環をなすものである。

## I 前 史

「原住民委員会」が結成されるまでの3名の生いたちと彼らの活動を概観すると次の通りである。

1 **ダウエス・デッケル** (1879~1952) ダウエス・デッケルは1879年東ジャワ北部の港湾都市パスルアンにオランダ人の父と、ドイツ人とジャワ人の混血児の母との間に生まれた。<sup>1)</sup> ムルタトゥリの筆名で小説『マックス・ハーフェラル』(1860)を発表し、当時ジャワを中心に展開されていた「栽培制度」の実態を暴くことによってオランダ本国に強い衝撃を与えたエドゥアルド・ダウエス・デッケル (Eduward Douwes Dekker, 1820~1887) は、このダウエス・デッケルの大叔父に当たる人物であった。<sup>2)</sup>

バタヴィア (ジャカルタ) のオランダ人高等学校を卒業後、コーヒー農園や砂糖工場に勤務したが、ボーア戦争 (1899~1902) が勃発するとともに志願兵として南アフリカに渡り対英戦争に参加した。のち捕虜となりセイロンで2年間を獄中で過ごし、1903年にジャワへ戻った。その後はジャワ島の各地で新聞記者ないし編集者としての生活に入り『スラバヤ商業新聞』(Soerabajaasch Handelsblad), 『ロコモティフ』(Locomotief, スマランの日刊紙), 『バタヴィア新聞』(Bataviaasch Nieuwsblad) 等に勤務するかたわら、小説『ジャワ人シモンの本』(Het boek van Simon de Javaan) を執筆したり『新アルンヘム新聞』(Nieuwe Arnhemsche Courant) に一連の論文「オランダはいかにしてその植民地をもっとも早く失うことができるか」(Hoe kan Holland het spoedigst zijn koloniën verliezen?) を寄稿したりした。彼の思想は強い反西欧的感情に支え

られたものであり、オランダが東インドで混乱を回避する唯一の道は、教育の機会を拡大し道路や灌漑設備を整え、また地方分権化を促進することを骨子とする倫理政策を推進することではなく、東インドの自治政府を承認することであると主張するものであった。

その当時、ジャワ医学校 (STOVIA) は今世紀初頭の若い知識人が東インドの各地から集い討論をする格好の場所となっていた。そこへは1906年に中ジャワからワヒディン医師 (Wahidin Soedirohoesodo, Dr. Mas Ngabehi, 1857? ~ 1917) が訪れ、当時医学校の学生であったストモ (Dr. Soetomo, 1888~1939) やグナワン (Dr. Goenawan Mangoenkoesoemo, 1890~1929) に大きな影響を与えていた。<sup>3)</sup> 一方またデッケルの住居は当時医学校から歩いて行ける距離にあり、何人かの医学生はデッケルの助言を求めて頻繁に行き来したために、そこはあたかも彼らの「読書室兼図書館兼クラブハウス」<sup>4)</sup> の観を呈したという。ストモは後年にその当事を回顧して「ブディ・ウトモ設立当時、われわれはダウエス・デッケル氏から少なからざる援助と影響とを受けた。彼はバタヴィア新聞の編集者としてわれわれの精神を広めてくれた。わたしと彼の関係はたいへん密接なものであり彼の家へは木戸御免で訪ねることができた。ダウエス・デッケル氏はその理想をやがて自ら政党を結成することで実現し、そしてそれはわれわれの容れるところとはならなかったけれども、彼はつねに誠実に新聞紙上でわれわれを助けてくれた」<sup>5)</sup> と述べているが、デッケルはストモやグナワン等の結成当時のブディ・ウトモを中心的に担うことになる学生たちに、一定の感化を及ぼしていた。しかしその感化の内容は、ワヒディン医師が彼らに及ぼしたものとは決定的に異なっていた。それはワヒディンがジャワ文化のすぐれた体现者として映じていた<sup>6)</sup> のに対しデッケルが「政治的な福音の伝道者」として映ずるという相違であった。

1909年から1910年にかけてデッケルは自らの相続権をめぐる裁判のためにヨーロッパへ出かけたが帰国後バンドゥンに居を構えて文筆活動よりも政治活動に力を入れるようになった。彼は、先ずオランダ人の親睦団体として1898年に設立された「東インド団体」(Indische Bond)のバンドゥン支部に加入しこれを

政党組織に変革することを画策した。彼が唱道したのは東インドに居住するすべての住民が参加しうる政党東インド党を結成し、東インドを祖国とするすべての住民の独立を獲得するということであった。<sup>7)</sup> 彼はそのために1912年3月『デ・エクスプレス』紙(De Expres)を創刊して彼の主張を掲げ、とくに「東インド団体」を編成替えしてこれを政党とすることを強調し、そのために同年9月半ばにはバンドゥンからジャワ各地へ宣伝に赴き各地で支持者を組織し、1912年12月25日にはバンドゥンで東インド党を正式に結成した。結成大会ではその党の綱領の第2条に先にのべたように東インドの独立を目ざすことを掲げたが、当時、彼の主張にもっとも強い支持を与えたのは、混血児(Eurasian)であり、オランダ人中国人の共感を呼ぶことはほとんどなかった。1913年3月に黨員7,000を数えたがその内5,500人は混血児、1,500人はインドネシア人であった。結局、デッケルの構想したのは、混血児を主体とする東インドの独立であり、土着社会でこれに共感したのは、彼と個人的な交友関係にある少数の人々に限られた。しかし、その中には、チプトおよびスワルディという後の民族運動史に大きな役割を果たすことになる2人の青年が加わっていた。

政庁はデッケルらが東インド党を創立しこれに拠って政治活動を展開しようとしたことに対し、これを植民地の秩序と安寧を脅かすものとして同党を合法団体として認めることを拒否した。このため1913年4月以降、東インド党はその活動を停止した。

後述するようにチプトやスワルディが「原住民委員会」を結成するのは同年7月初めであるがデッケル自身はそれ以前にヨーロッパへの旅行に出発し9月初旬までジャワへ帰還しなかった。「原住民委員会」事件はその彼の不在中に発生した。

**2 チプト・マンガクスモ (1886~1942)** チプト・マンガクスモは1886年中ジャワ北部のアンバラワで11人兄弟の長男として生まれた。<sup>8)</sup> 父は原住民小学校のマレー語教師、小学校校長、スマラン市の顧問等を歴任した下級官吏であり父方の祖父はイスラム教師であった。兄弟はいずれも才に恵まれた両親ともに教育熱心であったために、チプト、グナワン、ブディアルジョ

(Budiardjo), シャムスル・マアリフ (Syamsul Ma'arif) の4人は医学校に学び、7人目のダルマワン (Darmawan) はオランダに留学してデルフト工科大学で化学を修め、カルトノ (Kartono) も高等教育を卒えた。また末弟のスイトノ (Sujitno) はバダヴィア法学校を卒えた。この内グナワンは生涯にわたってストモの無二の親友として彼の社会的政治的活動をたすけ、ダルマワンとカルトノは1926年にスカルノがバンドゥンに組織した一般研究会 (Algemeene Studielabu) に加わった。のちカルトノはタマン・シスワ学校の教師として民族教育の発展に貢献した。プディアルジョ、シャムスルおよびスイトノの3人は医師および法学士としての仕事に邁進し政治活動に参加することはなかったが、チプトを長兄とするこのマングクスマ兄弟は、次に述べるスワルディ・スルヤニングラット兄弟 (スワルディとスルヨプラノト) とともに、独立以前のジャワの民族運動史上でもっとも光彩を放った兄弟であった。

チプトは幼少の頃から不羈の性格で1905年にはジャワ医学校を優秀な成績で卒えたが、在学当時からひとりとしてこもって読書と思索に時をすごすことを好んだ。また、自らをオランダ風の生活様式からもジャワの貴族 (プリアイ) の生活様式からもあい隔てて、もっぱら「クロモ (貧民) の子である」ことを強調した。ジャワの初期の民族主義者の内、チプトとスワルディとストモの3人についてすぐれた比較研究を行なったサプイトリ・プラステティはチプトの思想的立場を「異議申立人」<sup>9)</sup> と規定しているが、いかにもチプトは植民地政府とジャワの貴族社会に対してつねに激しい敵意を燃やしていた。その点でデッケルとチプトとはまったく合致していたと言える。ストモの回想によればチプトはその激しい正義感と辛辣な批判精神によってつねに仲間たちに畏敬の念を与えていたがそれゆえにまた狐独で狷介な人物として人々の目に映じていたという。<sup>10)</sup>

医学校を卒業後チプトはただちに医師となったが、当時たまたま東ジャワのマラン地方にペストが発生した際に自ら志願してその撲滅のために赴き、その行為によってジャワのオランダ人の間にその名を大いに高めた。

その後プディ・ウトモが設立されるとともにこれに参加しその初代の理事の

1人選ばれたがブディ・ウトモの主導権が中ジャワの貴族層の長老の手に移っていくのに反対して1908年10月には早くもブディ・ウトモから離れ、その後は次第にデッケルとの関係を強めていった。<sup>11)</sup>

**3 スワルディ・スルヤニングラット (1889~1957)** スワルディは1889年にパク・アラム家のパンゲラン・スルヨニングラット(Pangeran Soerjongrat)の次男として生まれた。<sup>12)</sup> 父は当時のパク・アラム家の当主パク・アラム第五世の甥にあっていたが経済的に不遇であり、そのためスワルディと兄のスルヨプラノト(Soerjopranoto)の両名は当時のプリアイのエリートコースであるH.B.S.(オランダ式高等学校)へ行かずに専門技術者となる道を選んだ。かくてスワルディは医学校へスルヨプラノトはボゴールの農学校に進んだが、スワルディ自身は学費不如意のため中途退学せざるをえなかった。医学校を中退したスワルディは1910年の1年間を中ジャワのプロボリンゴの砂糖工場で書記として働き1911年にはジョクジャカルタへ移ってそこの製薬工場で働いた。その当時からスワルディはいくつかの新聞や雑誌に投稿したりその依頼で記事を書いたりしていたが、それに注目したデッケルの要請で1912年にはバンドゥンに移り『デ・エクスプレス』等の日刊紙の専任編集者となった。

ブディ・ウトモとスワルディとの関係はチプトの場合と同様に当初これに参加し初代の書記として積極的に活動したが、やがて(1908年中には)そこから離れ、バンドゥンに移って以降はデッケルの影響で東インド党の設立に参加する一方、イスラム同盟のバンドゥン支部長となった。

## II 「原住民委員会」事件の概要

**1 事件の概要** 1913年7月初めバンドゥンで「オランダ解放100周年記念のための原住民委員会」(“Inlandsch Comité tot Herdenking van Nederlands Honderdjarige Vryheid”)ないし「原住民委員会」(“Comité Boemi Poetra”)と名乗る委員会が結成された。7月8日の『デ・エクスプレス』紙がこの「原住民委員会」の発足を宣言し、4日後の12日には同委員会のパンフレット第1号が

発行された。<sup>13)</sup> このパンフレットは、先ず、委員会の構成メンバーを明らかにし、次いで目標とする活動の一端を明らかにした。それによれば、同委員会の構成員は、議長チプト・マングクスマ、副議長スヤティマン・スルヨクスマ (Soejatiman Soerjokoesoemo)、会計ウィグニャディサストラ (A. H. Wignjadisastira)、会員スラジャ夫人 (Soeradja geboren Oneng)、ルム (Roem)、アブドゥル・ムイス (Abdul Muis)、書記スワルディ・スルヤニングラットの計7名であった。<sup>14)</sup> また委員会は、オランダ解放100周年の記念式典日にウィルヘルミナ女王に祝電を送る一方、女王に対して、1854年に制定された「東インド統治法」(Indischestaatsregering) 第111条の撤廃と「東インド議会」の設立を求める請願を行なう意図を明らかにした。<sup>15)</sup>

7月19日にはパンフレット第2号が刊行された。そこでは別冊の小論文の広告が掲載されたが、同日この小論文がバンドゥンで少なくとも5,000部印刷されその配布がはじめられた。<sup>16)</sup> この論文の筆者はスワルディ・スルヤニングラットでその題は「もし私がオランダ人であったならば」(Als ik eens Nederlander was) というものであった。論文にはマレー語訳(訳者アブドゥル・ムイス)が付けられた。<sup>17)</sup>

「委員会」の動きを警戒していた植民地政庁のバンドゥン州理事官ヤンセン (T. J. Janssen) はこの論文を一読後、直ちにバタヴィアの検察当局に報告した。25日にバタヴィアから法務官モンサント (H. V. Monsanto) がバンドゥンに到着しこの論文を出版条令第26条に該当する危険なものと判断し、執筆者と委員会のメンバーを25日、26日の両日に訊問しかつ論文を押収した。<sup>18)</sup> これに対し「委員会」は、翌26日にチプト署名の「権力と恐れ」(Kracht en Vrees) と題する一文を『デ・エクスプレス』紙上に掲載し、権力側の圧力が強化されるほど抵抗者の力も成長すること、それゆえにどのような辛い結果が待ち受けようと「委員会」は闘争を続けることを明らかにした。<sup>19)</sup> さらに翌々日の7月28日には『デ・エクスプレス』紙上にスワルディが再度執筆し「ひとりはずべての者のために、そしてすべての者はひとりのために」("Eén voor allen en allen voor één") と題する一文を公にした。<sup>20)</sup>

プリアンゲル理事州の理事官（ヤンセン）は7月25、26日の訊問と警告ともかかわらず、チプト、スワルディらの「委員会」のメンバーが「危険な執筆活動」を中止しないことに対し、これを「公共の秩序と安寧」の破壊を意図する扇動行為であると判断し、7月30日午後、チプト、スワルディ、アブドゥル・ムイス、ウィグニャディサストラの4名を逮捕拘留した。<sup>21)</sup> ヤンセンは8月31日付の植民地総督イデンブルフ（Idenburg）への公信の中で、逮捕理由として秩序を回復するために強い措置をとることが必要であったと述べたあとで、逮捕者が東インド党の領袖（デッケル）およびイスラム同盟（Sarekat Islam）の指導部と密接な関係にあることの危険性を指摘し、次いで4名の内チプト、スワルディを除く2名については、長期の拘留を必要とするほどの危険性は認められないので訊問後ただちに釈放する予定であるが、チプトとスワルディの両名は彼らよりもはるかに極端なデッケルという手本によって「盲い」にされており、それゆえ近日中にヨーロッパからジャワへ戻るデッケルをバタヴィア港で拘留しない限り完全な安寧の回復は実現しないとして、総督にデッケルを拘留するように求めた。<sup>22)</sup>

デッケルは、8月1日バタヴィアに帰還して、チプトらが逮捕されたことを知るやただちにバンドゥン刑務所のチプト宛に「バンザイ、われわれすべてはあなたを誇りとする」と打電した。<sup>23)</sup> さらに8月5日付の『デ・エクスプレス』紙に「われらの英雄、チプト・マングクスモとスワルディ・スルヤニングラット」（“Onze Helden: Tjipto Mangoenkoesoemo en Soewardi Soerjaningrat”）と題する一文を掲載し、彼ら両名は英雄でありまた犠牲者であって後の者がそれを手本とすべき先駆者であると称賛した。<sup>24)</sup> デッケルのジャワ帰還を静観していた当局はこの論文の掲載を機に彼を逮捕した。

インデンブルフ総督は、植民地の秩序と安寧を破壊すると判断した者に対し総督が通常の裁判を経ることなしに東インド評議会（Raad Van Nederlands-Indie）<sup>25)</sup> の議決のみによって、これらの者を追放できることを定めた「東インド統治法」の第47条<sup>26)</sup>を、同事件の逮捕者に対して適用する決意のもとに、7月31日東インド評議会を招集し、まず、チプトとスワルディの両名の処罰に

ついてはかった。そこでは、事件の経過と両名の「公共の秩序と安寧」に対する危険性などが討議されたのち、統治条令第47条を適用することが妥当であるとの結論を下した。その後、数度にわたってデッケルへの訊問が行なわれたが8月18日に評議会は再度開催されチプト、スワルディに加えてデッケルに対しても同じ条項を適用することを決定し、同日総督はこの3名をジャワ島外へ追放処分にするのを公表した。<sup>27)</sup>当初、総督はデッケルをティムール島のクランパンへ、チプトをアンボン州のバンダ島へ、またスワルディをバンカ島へ追放する決定を下したが、特赦としても30日以内に要請があるならば東インド外へ立ち去ることも可能であるとした。<sup>28)</sup>チプトらはその要請をした結果、8月27日にかれら3名はオランダへ向かうことが許された。そしてかれらは同年9月6日ジャワを離れ、その後デッケルは約5年、チプトは約1年、スワルディは約6年海外での追放生活を送ることになった。

2 植民地政庁の対応 以上に略述した「原住民委員会」事件の中で、事件の導火線となったのはスワルディの記した二つの論文、ことにその第一論文「もし私がオランダ人であったならば」である。この論文の全訳は資料として本稿の末尾に掲げるが、その骨子は、いまだ植民地のままである東インドでオランダの独立を祝うというオランダ人の矛盾をきびしく衝いたものであった。続いてスワルディが記した第二論文は、この第一論文がオランダ人の間に生み出した混乱と衝撃とを鋭く指摘した。確かにこの事件の経過をみていくと、当時の植民地政庁は異常と思えるほどにそれが原住民社会に対して与える影響について神経質になっている。

その中でもことに問題とされたのは、「原住民委員会」の宣伝文書がたんにオランダ語によって記されたのみならず、それにマレー語の翻訳が付せられていたことであった。イデンプルフ総督は7月31日の東インド評議会の席上でその点をとくに強調して次のように述べている。「今日おこりつつある状況と半年前（東インド党が成立した頃）の状況との最大の相違は、当時はまだオランダ語での新聞での活動にとどまっていたのに対し、今やそれがすべてマレー語でも出版されているという情勢の違いにある」。<sup>29)</sup>これは、スワルディらの「委

員会」のメンバーが、たんに出版条令（ことにその第26条）<sup>80)</sup>の違反の対象にとどまらず「総督大権条項」(“Exorbitante rechten”)<sup>81)</sup>と呼ばれた統治法の第47条の適用対象とされた最大の理由であった。後にスワルディ自身、ジャワを追われてオランダへ向かう船上で、「私の論文がマレー語に翻訳されることさえなかったら、私が罰せられたりいわんや追放されたりすることはなかったと法務当局の者が述べているのは、要するに民衆がそれ〔独立100周年の矛盾〕を知ったり民衆にそれを知らせたりすることは許されないということを明らかにしたものにほかならない」<sup>82)</sup>と述懐しているが、この述懐は植民地当局の意図を正確に言い当てたものであった。そのさい当局がとくに警戒したのは、「委員会」の一連の出版物がイスラム同盟に及ぼす影響であった。それはとくに事件に関係した者の内、スワルディが当時のイスラム同盟バンドゥン支部の支部長であり、アブドゥル・ムイスが書記であることに起因していた。そのため総督は7月31日ただちに東インド問題の顧問官リンケス(D. A. Rinkes)に対し、スラバヤ在住のイスラム同盟の中心的指導者であるチョクロアミノトの動静、とくに彼とバンドゥン支部の関係を探るよう命じた。<sup>33)</sup>総督は8月25日付の植民大臣デ・ワール(De Waal Malefijt)宛の報告文書の中でこの点にふれ、当面、イスラム同盟への影響は見出されないことと述べ、その危険のないことを安堵の念とともに伝えている。<sup>34)</sup>

この報告の中で総督自身、“その危険”(het gevaal)という表現をしているが、その内容を構造化してみると、それは、デッケルなる“危険人物”の“危険思想”が、チプト、スワルディを経由して民衆に注入されることへの警戒であった。イデンブルフをはじめとする政庁の要人は、デッケルを秩序を破壊する危険思想の扇動者とみなしてただけでなく、彼の人格そのものに強い不信感を抱いていた。<sup>35)</sup>本国宛のいくつかの報告書の中でイデンブルフはしばしばデッケルについて「まったく信頼できない男」「うそつき」といった印象を伝えている。<sup>36)</sup>その印象はすでに記したようなストモのデッケル評とはまったくあい反するものであった。政庁にとってはこのデッケルなる“アナーキスト”<sup>37)</sup>がチプトやスワルディを通じて植民地社会の下部へ影響を及ぼすことをおそれ

ていたのであり、その場合、チプトやスワルディは、総督宛公信の中でヤンセン理事官がいみじくも述べているように、デッケルによって“盲い”の状態に陥っている<sup>38)</sup>のであり、デッケルと民衆をつなぐ“仲立人”(tussenpersonen)の役割を担わされていると認識されることになる。<sup>39)</sup>このことは、7月31日の東インド評議会における、東インド顧問官リンケスおよびバンドゥン地区監督官ラーフェンスワーイ(G. D. van Ravenswaay)という土着社会の内部にもっとも良く通じていた2人の役人の発言にも端的に示されている。<sup>40)</sup>彼らは、スワルディの第二論文について論評した際その論文に二つの重要なジャワ語の成句が含まれていることに注目して、それらのジャワ語が含意する暗示的性格のゆえに、第一論文が「原住民にほとんど影響を与えなかった」のにひきかえ、はるかに直接的にジャワ人の胸を打つであろうと述べた。<sup>41)</sup>そこでリンケスらが注意を喚起したのは、換言すれば、スワルディが“仲立人”としての役割を見事に果たしたということであった。

したがって植民地政庁のこの事件に対する対応は、事件そのものをデッケルという植民地支配者集団内部の一異端者、ことに、倫理政策の枠組を破壊しようとする異分子のその扇動に基づく陰謀事件として捉え、デッケルと彼に従う少数の土着知識人をできる限り迅速に現地社会から除去することによって、事件の拡大ことに現地社会にその思想が浸透することを未然に阻止しようとするのであった。<sup>42)</sup>しかし「原住民委員会」の結成とその活動にデッケルが直接参画したチプトやスワルディの背後でその活動を指導したという具体的な証拠は何一つ見出せなかったばかりか、「委員会」の活動はデッケルの不在中にもっぱらチプトとスワルディの両名によって領導されたものであり、デッケルは彼らが逮捕されたという報に接して彼らの行為を讃えこれを声援したにすぎないということは、事件の経過から明らかであった。イデンブルフが第47条の「総督大権」を適用したのは「公共の秩序と安寧」を乱すか否かという基準がもっぱら総督の判断にゆだねられるという“利点”を行使したのであり、その場合に明示的な証拠はさほど重要ではなかった。それゆえに総督らは、彼ら3名が植民地政庁の支配の正当性を否定するという思想に基づいて言論活

動を行ってきたという彼らの「確信犯」的性格をもっぱら問題にしたのであった。<sup>43)</sup> それはそのまま、彼らの活動が政庁に与えた混乱と衝撃の深刻さを物語っていたが、それをもたらしたのは何よりも先ず、スワルディの第一論文であった。

### Ⅲ 支配と抵抗の様式

1 支配の様式 この事件に関する政庁側のさまざまな公文書の顕著な特色はスワルディの第一論文すなわち「もし私がオランダ人であったならば」という論文のタイトルに対する言及頻度がきわめて高いのにひきかえ、その論文の内容について言及されることがほとんどないという点である。内容についてのコメントは、7月31日の東インド評議会の席上でイデンブルフがわずかに「この風刺文」<sup>44)</sup> (dit schotschrift) と述べている以外はすべて「オランダの権威をおとしめるもの」ないし「異なる社会集団間の不和を助長するもの」という法律の条文中の語句が用いられているにすぎない。一方、この事件の一件書類は、スワルディ署名になるオランダ語マレー語併用の論文が出版されたこと、そしてそのタイトルが「もし私がオランダ人であったならば」というものであったことをくりかえし記載している。このことは明らかに、論文のタイトルそのものが問題にされていたことを明らかにしている。

スワルディの第一論文そのものは、たしかに風刺文の性格を示しておりスワルディ自身もそのことを文中で触れているが、しかし、それはどのような意味においても、たんに揶揄を目的とした一文ではなかった。「もし私がオランダ人であったならば」という時の「私」は結局ジャワ人スワルディ自身にほかならず、従って彼は実際に文中を通じて「オランダ人」で終始することは不可能であった。論文の後半における「私」は「もし」という仮定を捨てさせて、植民地社会に生きるひとりのジャワの青年そのものとなり、オランダの植民地支配を告発している。<sup>45)</sup> それにもかかわらず、総督がこの論文について述べた「風刺文」という感想は、この論文のタイトルを目にしたオランダ人が先ず第

一に「からかわれた」という印象をもったことを示しているであろう。そしてまた東インド評議会における東インド顧問官リンケスらのスワルディの第二論文に関する発言は、この第一論文が「原住民にほとんど影響を与えなかった」のにひきかえ逆にオランダ人に深刻な衝撃を与えたことを問わず語りの内に示唆したのもでもあった。しかし政庁はそのいわばすぐれて心理的な衝撃について彼ら自身の解析を行なうという経路をまったく経ることなしに、換言すればその第一論文が彼らの間にひきおこした憎悪の念に基づいて情緒的に対応することなしに、もっぱらそれを「事に即して手際よく処理する」(zakelijkheid)<sup>46)</sup>こと、すなわち法律の条文の適用如何について顧慮することに専念した。その限りでイデンプルフ総督をはじめとする当時の植民地高官は有能な法律家として機能することに徹したわけであり、スワルディの論理に即してその論理に対抗しそれを否定するという立場をとることはついになかった。それは、東インドの植民地政庁がもっぱら植民地官僚集団として機能しそのために先ず何よりも zakelijkheid に徹するというオランダの植民地支配の様式を典型的に示すひとつの事例であったといえよう。そこでは植民地支配の正当性を主張するイデオログ（ないしデマゴグ）の役割はさほど重視されることはない。すぐれた“政治家”でなくすぐれた“実務家”が先ず必要であり、“実務家”の権限の枠内で植民地の経営が可能であるというオランダの東インド支配の特徴がそこには顕著に示されている。だからスワルディが植民地支配の正当性そのものに疑義を提出したとき、政庁は、総督以下“植民地主義者”としてではなく、“実務家”としてそれに対応したのである。彼らにとってはスワルディの思想の当否よりもそれがもたらす効果が先ず問題なのであった。また、彼らの関心は彼の思想を否定したり彼に“転向”を迫ることにあったのではない。<sup>47)</sup> 彼らの関心は当面の“危険”を除去することに集中しており、そのために彼を植民地社会から隔離することに専念したのである。

このようにイデンプルフらは、スワルディやチプトに対する情緒的な対応を極力押さえたが、一方で、同じオランダ人であるデッケルに対しては、「うそつき」ないし「まったく信用できない」等の憎しみを吐露している。「デッケ

ルこそもっとも危険」なのであり、デッケルという「危険人物」がチプトやスワルディを「仲立人」としてその思想を土着社会に浸透させるとき「危険」は限りなく増幅されるというのが彼らの“危険感”の根底をなしていた。zake-lijkheid を行動様式の基底に据えるこれらの“実務家集団”(=官僚集団)にとって、デッケルはそれを否定する異分子であるがゆえに危険なのであり、一方、土着社会はリンクスの言うように「ワヤンの神秘」にみちた不思議な社会であるがゆえに無気味であった。ここでは、土着社会は彼らにとって“了解不能”な世界であり、その世界にデッケルというオランダ人にとって了解可能な危険人物が影響を及ぼそうとすることが、何よりも“危険”であるとみなされていた。“了解不能”な世界についてはこれを封印し、そこから生じてきた具体的な問題についてはそれをもっぱら zakelijkheid によって処理していくという支配の型は、その土着社会からオランダ人にとって了解可能であるような新しい知識人(それは先ず何よりも機能者集団 <vakman> としての役割を果たすことを期待されていた)を創り出すことをその眼目の一つとしていた倫理政策の時期を通じて、実は逆にますます強化されていたのであった。そしてデッケルに対する憎しみの根底にあったのは、彼の思想と行動とが土着社会という“バンドラの箱”を開きかねないという恐れであった。その恐れは、実は、土着社会が外からの“福音”の訪れを待っており、それゆえに倫理政策を通じて“西欧の福音”を外からもたらすのであるという思想と一対をなすものであった。それは、“福音”とともに“悪魔の誘い”もまた土着社会の外からのみそこへもたらされうるといふ危惧の念であった。だから、この事件は、植民地政庁に即して考えてみれば、倫理政策のもつ二つの側面が典型的に示された事例として把握されることになる。もう一つの事例とは、カルティニ(R. A. Kartini, 1879~1904)の例であり、そこでは、アペンダノン夫人に代表されるオランダの“福音”がカルティニを“仲立人”として土着社会にもたらされたと考えられたのである。そしてこの事件においては、いうまでもなく、デッケルが“邪教の伝道者”であり、チプトとスワルディとがその使徒であるとみなされることになる。

しかし果たして、「パンドラの箱」は外からのみ開けうるものなのであるか。スワルディは実は箱の中からふたに手をかけようとしたのではないのであろうか。

この点をスワルディの論文に即して検討してみよう。

**2 抵抗の様式**　すでに述べたように、スワルディ自身が何故この論文を記したか、また何故そのような題をつけたかについて、オランダ植民地政庁はスワルディへの訊問の中でも彼ら自身の会議の中でも触れることはなかった。彼らはその動機をもっぱらデッケルの扇動によるものとして片付けたのであり、せいぜいのところスワルディ自身がたしかにその論文の真の執筆者であることを確認したにすぎなかった。当初、政府はこの論文が真にスワルディの手になるか否かについて疑問をもっていたようである。彼らは、真の執筆者（おそらくチプト）がいて、スワルディはたんに名前だけを貸したのではないかと考えていた節がある。外見上温厚なスワルディがこのように「反逆的」な一文を草することはまったく意外であると考えられたようである。<sup>49)</sup> また、スワルディ自身も自らの動機について明らかにしなかった。

「もし私が～であったならば」という仮定法現在形の用法はインドネシア語 (Sekiranya saya… ないし Seandainya saya…) およびジャワ語 (Saupama aku…) の用法として決して特殊な、従ってまれにしか用いられないという用法ではない。ただその場合、通常はそのことが可能であるかないし生起しうる場合に用いられるのであって、不可能であることを仮に想定してみるというオランダ語の用法 (Als ik… was) とはその趣きを異にしている。スワルディは現にジャワ人であり彼がオランダ人であることは不可能であるから、「もし私がオランダ人であったならば」 (“Als ik eens Nederlander was”) というタイトルは、ジャワ語（ないしインドネシア語）とオランダ語との微妙な表現方法の差異をスワルディが敏感に感じ、その差異をいわば利用しようとしたことを示すものであろう。

この意味においてスワルディはたんにオランダ語に習熟していたというだけでなく、言語を操作しまたは言語を武器とするという能力をこの論文のタイト

ルそのものを創造することによって、見事に示したといえよう。当時のオランダ人にとっては、「もし私がオランダ人であったならば」というタイトルそのものがすでに十分に衝撃的であり挑発的であった。<sup>49)</sup> ひとりのジャワ人青年が自らをオランダ人であるかのように自己規定した上でその同じオランダ人を批判するという方法を独力で獲得し、しかもその批判をオランダ語で記したことでだけですでに許しがたいことに感ぜられたのである。それは、カルティニがオランダ語で綴った書簡集をほとんど無条件で賞讃・受容しその書簡集のタイトルを『暗黒を越えて光明へ』（“Door Duisternis tot Licht”）と名付けて倫理政策の“福音”（それはアジアの土着社会という闇に西欧が光を与えるという形で示される）を謳歌した精神構造とほとんど対の関係をなしている。

一方、スワルディ自身はこの論文とともに後代の民族主義者の間でゆるぎがたい権威を確立することになる。それは、いうまでもなく彼がこの論文によってチプトとともに流刑追放という“受難者”の“苦行の旅”（samadi）に旅立つことになるというジャワ人の修業者のイメージと重なり合っていることに何よりも起因するのであるが、この論文自体に即して言えば次の二点を指摘することができる。

第一にスワルディのこの論文は、ジャワ人が植民地支配者に対してオランダ語を駆使して政治的な自己主張を行なったもっとも最初の例であった。そこでは、一土着民（Inlander）のスワルディがオランダ人と対等の言語で強い自己主張をなしたのであり、それは、ジャワ人にとっては、ワヤンの物語のなかでただひとり神々と対等の言語（ngoko）で会話を行なうビーマ王子（Wrekodoro Bima）のイメージと容易に重なるものであった。スワルディはオランダ語に習熟しこれを操作する能力を獲得することによってオランダ語をあたかもジャワ人の社会において身分の対等な者同士ないし上位の者が下位の者に話しかける時に用いる言語である ngoko と同様なものとして用いることに成功したのである。スワルディはオランダ語を意識的に ngoko 化して用いた最初のジャワ人であったと言えよう。

第二に第一の点と関連して、スワルディはこの論文において言語を操作し創

造するすぐれた能力の持ち主であることを示した。後年の民族主義者は彼の文筆の才に畏敬の念を払った。彼の生み出すある言語、章句はしばしばある状況やある運動の精髓を表現するシンボルとして用いられた。人々は時として彼から託宣を待ち望むかのように彼の作り出す文章に注目した。そして彼はそのことにもっとも成功した民族主義者のひとりであった。指導者の資質があるシンボルないしスタイルを土着の文化体系と関連づけて創り出したこのシンボルないしスタイルを操作することに何よりも関わっているということは、インドネシア民族主義の基本的な問題として別に論ずべきことであるが、いずれにせよスワルディはすでにこの論文、なかんづくそのタイトルを独創することによって、ジャワ人の価値観をシンボル化しそれをスタイルとして示すことに独特の才能を明示したのである。

それでは、この「もし私がオランダ人であったならば」という論文で様式化されているジャワ人の価値観はどのようなものであろうか。すでに述べたようにこの論文の顕著な特徴は先ず第一にスワルディが本来そうなることが不可能であるオランダ人に仮になったとしてという前提で議論を展開していることであり、第二にはそこで示されているある種の戯文的な性格である。オランダ人に対する皮肉と揶揄がそこでは繰り返して記されているが、それは祝典の遂行のために土着住民から寄付金を募ることに触れた一節に至って極点に達している。そこでは「損得勘定に敏感なオランダ人」の計算高さが明示されるとともに、その「計算」と同じ観点から土着社会の「損得勘定」を計算し、それが土着民にとって一文の得にもならないことを示してみせる。次に、実はオランダ人のその企画がオランダ人にとってもまた一文の得にもならないことを、オランダ人とはまったく別の「計算の基準」を用いることによって証明している。先の言葉を再び用いて言えば、それはオランダ植民地支配の基礎をなす *zakelijkheid* によっては決して把握することができない「基準」である。そのことをスワルディは自らオランダ人であると措定した上でオランダ人に対して説得しようとしたわけであるから、それを一読したオランダ人が「からかわれた」と感ずるのは当然であった。

この論文のこのような特徴は“風刺”および“<sup>やつし</sup>裏”の精神として要約することができる。それではこの“風刺”と“<sup>やつし</sup>裏”の精神はジャワの文化的伝統の中でどのように機能しているだろうか。ジャワ文化の精髓と考えられるワヤンについてその点をみてみよう。<sup>50)</sup>

ワヤンの中にはプノカワン (Punakawan) と呼ばれる道化者の一群が登場する。プノカワンとは本来“随行者”の意味であるが、ワヤン劇の中では英雄に付き添って動く道化者として現われ奇妙な容姿と振舞によって喜劇と笑劇とを演じ観客の笑いを誘う。しかしまた彼らは英雄たちの出身階層である貴族武士(サトリオ)の階層に所属しない庶民の出身であるがゆえにサトリオの掟や道徳律にしばられることはない。彼らはそのために時としてサトリオの価値観に対する鋭い批判者として機能することになる。その批判はつねに皮肉や揶揄という“風刺”の形をとって現われるが、その“風刺”には笑いがともなう。一方またワヤンの中には神々がこの世につかわした使徒ないし神々の化身そのものであるような人物も登場する。彼らは貴族と庶民とを問わずこの地上の人間社会にたちまじって行動するがその究極の目的は神々の意志をこの世で実現することにある。彼らは典型的には王や王族の助言者ないし王子たちの教師として登場し、英雄たちが困難に遭遇した際にそれを克服しまた打開する指針を示唆する。パンディト、アジャル、グルなどと呼ばれるこれらの人物は危機的な状況が到来すると突如舞台の前面に登場し予言者としての機能をはたすのである。

ワヤンの個々の場面(ラコン)の骨組となっているのは、以上に述べた道化者と神の化身という2組のあい異なる登場人物であると言うことができる。多くの場面は、道化者のまきおこす笑いと混乱と風刺とを横糸とし、神の仮身による神々の意志の実現を縦糸として成立している。

ところで、ワヤンの登場人物の中には道化者でありながら実は神の化身でもあるという二つの要素を同時にかね備えた人物が幾人か現われてくる。その典型がセマル (Semar) である。セマルは完全にジャワ起源の人物であると考えられている。彼は神のこの世における裏の姿として現われ、プンドオ王国の王子たちの養育者として登場する。しかも彼はこの世での出身は道化者であって

まことに不自然で醜悪な格好をしており、道化者に似つかわしい愉快な冗談や仕草を続ける。<sup>51)</sup> だが時としてそれはサトリオの全価値体系に対する痛烈な風刺となる。一方彼は実は偉大な智慧の力を賦与されており、彼がひとたび神の化身として機能するとき（それは、彼の怒りと嘆きを契機としてはじまる）その力を制御しうる者はこの地上には存在しないのである。ワヤンのすべての登場人物のなかで、セマルほどジャワの庶民に親しまれている人物はない。

ワヤンの中で示され、このセマルという特異な性格において一つに結晶している“婁”と“風刺”の精神は、先のスワルディ論文の中で相似形として表出されていると言うことができよう。スワルディ自身、その生涯にわたってセマルを自らの理想像ないし似姿としてこれに傾倒していた。<sup>52)</sup> もっとも、青年スワルディが先の論文を記すに際してセマルのことを明確に意識していたか否かは明らかではない。これは定かではないにせよ、彼はセマルに象徴される“風刺”と“婁”という二つのジャワの価値観を、彼自身の時代の局面にてらしそれに適応させつつ見事に様式化してみせたのである。

こうしてみると、スワルディは政府が懸念したようなデッケルの“仲立人”であるよりも、むしろジャワ社会の“仲立人”としての役割を果たしたということができる。

以下はスワルディの論文の翻訳である。論文は次の6種がある。オリジナル・テキストは入手できなかったが(1)を原文テキストと考えて良いであろう(2)、(3)、(4)はそのインドネシア語訳(なお、(2)、(4)は同一である)、(5)はジャワ語訳、(6)は英訳である。なお(1)、(2)は白石隆氏(東京大学)の御好意で閲読の機会を得た。記して謝意を表する次第である。

(1) “Als ik eens Nederlander was” (Ki Hadjar Dewantara, *Dari Kebangsaan Nasional sampai Proklamasi Kemerdekaan, Kenang-kenangan Ki Hadjar Dawantara*, Jakarta. 1952, pp. 250-255).

(2) “Andai Aku seorang Nederlander.....” (Ki Hadjar Dewantara, *Dar Kebangsaan Nasional sampai Proklamasi Kemerdekaan, Kenang-kenangan K. Hadjar Dewantara*, Jakarta, 1952, pp. 256-262).

(3) “Sekira aku seorang Belanda” (M. Balfas, *Dr. Tjipto Mangoenkoesoeno*, pp. 11-15)

(4) “Andai aku seorang Nederlander...” (*Pusara*, Yogyakarta., Vol. 43, No. 19, 1974 pp. 373-377).

(5) “Saupama aku Landa” (*Mekar Sari*, Yogyakarta. Vol. 3, No. 7, 1959, pp. 7-8)

(6) “If I were a Dutchman” (S. Prastit Scherer, *Harmony and Dissonance*, pp. 298-304).

(資料)

『もし私がオランダ人であったならば』(全訳)

近頃の新聞紙上には、オランダ独立100周年を祝うための一大祭典を催すことに関する記事が大々的に報道されている。いうまでもなくこの国のすべての住民は、たとえオランダが当時の独立諸国のなかでももっとも後塵を拝する国であるといえども、オランダがきたる11月をもって君主王国として成立してからちょうど100年が経過したということをおぼえてはならない。

この来たるべき祭典について、その妥当性の観点からいくつかのことを語ることができる。この祭典そのものが、オランダ人の父祖たちがその英雄的行為によって創りあげた国家に対する彼らの愛国の感情を十分に示すものである。きたる祭典で記念されることは、一世紀前にオランダ人が自らを外国人の支配から解放し彼ら自身の国家を樹立したということであろう。私も祖国の歴史にとって栄光ある日を祝おうとするオランダ人の愛国心を容易に感ずることができる。何故ならば私もまた愛国者であって、その祖国を愛しているオランダ人のように、私も私の祖国を筆舌に尽くしがたいほど愛しているからである。

そのような大切な民族の日を祝いうるとは、何たるよろこび何たるしあわせであろうか！もし私が例え一時たりとも、オランダ人になれたなら、それも、名目上のオランダ人でなく、すべての外国の支配から解放された“偉大なるオランダ国”の真実の国民になれたなら、それは何と楽しいことであろうか。もし来たる11月の祭典が私の長らく待ち望んでいた独立式典の日であったならそれは何と愉快なことであろうか。もしそうならばオレンジ色のリボンのゆわえられたオランダ王国の三色旗のはためくのを目にすることはいかにうれしいことであろうか。私は声の潤れ尽くすまで“ウィルヘルミナ”と“聖なるオランダの血”の歌をそのメロディーが流れるたびに歌いつづけるであろう。私はその祭典の盛大なことを誇りとし、教会で神の慈愛に感謝を捧げ、オランダの力がこの植民地においてもつねに確かなものでありその偉大さが植民地においても確かに維持されていくようにと神に祈りを捧げるであろう。私はそのためにこの東インドにいるすべてのオランダ人に寄付を仰ぐであろう。それはたんに式典を祝うためにのみでなく、オランダの自由を守ることを目的とするコリンの“海軍強化の計画”を支援するために

も行なうのである。私は……しかし私は、もし私がオランダ人であったならば、さらに何を私が行なうか自分ではもはやわからない。何故ならば、私はありとあらゆることができると感じるからである。

しかし、そうではない。もし私がオランダ人であったならば、私にはとてもそういうことはできない。確かに私は、きたる独立式典ができる限り広範にとり行なわれることを期待するだろう。しかし私は、この国の住民がその式典に参加することを認めないであろう。そして私はむしろ、その祝祭の場所でわれわれの独立をわれわれが慶賀しているのを原住民がたとえひとりたりとも目にするのがないように、その場所に垣根をめぐらすであろう。

私の考えでは、もしわれわれが（ここでは私は依然として観念上オランダ人なのであるが）土着住民に対してわれわれの祖国と民族の独立を祝うようにすすめるならば、それはたんに適切でないというだけでなく、見苦しいことでもある。まず何よりもわれわれは彼らの名誉心を傷つけることになる。何故ならばわれわれは、現にわれわれが支配している国でわれわれの独立を祝うからである。100年前にわれわれは外国人の支配から解放されたことを歓喜の念で迎えようとしている。そしてそれを今われわれが支配している人々の目の前で行なおうとしている。彼らもまた、われわれと同様に、彼ら自身の独立を祝福する時が訪れることを待ち望んでいるのではないであろうか。それとも、われわれは、これらすべての土着住民はわれわれの統治の結果その独立の精神をまったく喪失させてしまったとでも考えているのであろうか。もしそう考えているのだとしたら、われわれは自己欺瞞をおかしていることになる。何故ならばすべての民族は例えいかに未開であるとしても、すべての植民地支配を拒否するものだからである。もし私がオランダ人であったならば、私はわれわれ自身がその独立を剝奪している国で、独立の祝典を行なわないであろう。

このように考えてくると、土着民に対して祝典のための寄付を押し付けるということは、正しくないばかりでなく適当なことでもない。この地で祝典を挙行するという思想自体がすでに彼らを侮辱して余りあるというのに、われわれはそのためにあまつさえ彼らのポケットから金を盗み取ろうとしているのだ。それはまさに彼らへの精神的物理的な侮辱である。

この東インドで祭典を行なうことによってわれわれはいかなる利益を期待しているのであろうか。もしそれが民族の歓喜を表明しようとするものであるならば、われわれがそれをこの植民地で行なうことはない。それはこの地の人々の心を傷つけるものである。それともわれわれは、政治的権力を誇示しようとするのであろうか。もしそうなら、それは、現にこの東インドの地で人々がまさに覚醒しはじめそして自らを組織しはじめたときに、その彼らに対してやがて彼らが祝うべき独立の祭典についてその手本を示すことにほかならないのであるから、まったくおろかなことと言わなければならない。それは、

われわれが無意識のうちに彼らの将来の独立に対する希望と欲求とを覚醒させることである。われわれははからずも彼らに対して次のように叫んでいる。「みよ、いかにしてわれわれが自らの独立を祝うかを、独立を愛せ。植民地から解放され、独立を獲得した人民がいかに幸せであるかをしかと見よ！」

やがて11月がやってきて独立の祝祭が行なわれたならば、オランダの植民者たちはたいへん危険な政策をとったことになる。私はオランダ人であるといえども、その責任の一端をになうことを欲しない。

だから、もし私がオランダ人であったならば、その記念祭典を行なうという要求に対して抵抗するであろう。私はあらゆる新聞紙上でそれを行なうと願うことは誤りであると記すだろう。私はすべての私の仲間たち、オランダ人の植民者に対して、いま独立祝典を挙行することの危険性を喚起するであろう。私はオランダ人に対して、すでにわれわれに従わないという勇気を示しはじめている東インドの住民たちの感情を傷つけないように忠告するであろう。私は、持てる力のすべてを、そのために尽くすであろう。

ああ、しかし、……私はオランダ人ではない。私は、ただ、熱帯に住む有色人種のひとりであり、オランダの植民地の土着民のひとりにすぎない。だから私は、抵抗することはないであろう。

何故ならばもし私が抵抗すれば私はかならず彼らの怒りに触れるであろう。私は私の国の支配者であるオランダ人を侮辱したとみなされるであろう。それは私の望むところではないし私に許されていることでもない。もし私がオランダ人であったならば、やはり私もまた東インドの人民を侮蔑することを好まないのではないであろうか。

私はまた女王陛下に対して不敬を働いたとして告発されるであろう。そしてそのような行為は、決して容赦されることはないだろう。何故ならば、私は女王陛下につねに忠誠を尽くすことを義務づけられている植民地の土着民だからである。

それゆえに私はそれに抵抗しないであろう。その反対に私は祝典に参加するであろう。そして寄付の徴収が行なわれるならば、例えば私の生計費の半分がそのために削られることになろうとも私はその寄付に応ずるであろう。蘭領東インドの植民地住民として、わが主人の国であるオランダ人の独立式典に参加することは、私の義務だからである。私はまた、女王陛下を主として頂くこの国の他の住民たちに対して、その祝典に参加するようと呼びかけるであろう。何故ならばその祝典は純粹にオランダ人のための祝典であり、そしてそうであるにもかかわらず、それに参加することはオランダに対するわれわれの忠誠を示す絶好の機会だからである。それは何と楽しいことであろうか。神よ、私がオランダ人でないことに感謝します！

さあもう十分だ、風刺はここまでとしよう。

この論文の冒頭で記したように、オランダ独立の一世紀を祝うという思想はオランダ人が彼らの祖国に対する忠誠心を示す機会を作るということに端を発している。そのオ

ランダ人に対して、彼らが民族の式典を祝うことに関する限り私はいささかも嫉視するいわれはない。その際に私の同胞の心を傷つけているのは、ただ、土着住民に対して彼らがいささかの利益にもあずからない事業のために財政的な負担を負わせるという思想そのものである。

われわれがその式典に援助を与えることが、いったいどのような利益をわれわれにもたらすと言うのであろうか。まったく一文の利益にもならないではないか。それはせいぜいのところ、われわれに、われわれがいまだ独立していないこと、そして、イデンブルフ総督がこの地を支配している限りオランダはわれわれに独立を与えることはないであろうということを想起させるにすぎない。それゆえにわれわれは、例えいかにそれがばかばかげたことにみえようとも、その式典を通じて、あらゆる人々にとって自らの独立を想起することは一つの義務であるという教訓を得ることになるであろう。

そのゆえに私は、バンドゥンの日刊紙『カウム・ムダ』および『デ・エクスプレス』紙上で唱道された式典に関する思想に特別の関心をそそられるのである。そこでは、土着の知識人たちが委員会を結成したこと、そして彼らは、式典に際してそれを慶賀するとともに、統治条令第111条の撤廃と土着民の代表議会の早期実現とを請願する電報を女王にあって送るということを計画していることが明らかにされたのである。

これらの請願の成果、とりわけその最後の項目に関して私はここで論じないほうが良いであろう。それがもつ意味はまことに大きくまた重要なものである。そこに意図されている強固な要請は、それ自体現在まで政治問題について民衆が論議する権利はまったく与えられていないことに対する抵抗となっている。換言すれば、われわれは自らの解放を願うという権利を失っているということである。いまその独立記念の式典を予定しているオランダ人のように、独立を愛する民衆はその委員会の請願の正当性を承認しなければならない。

代表議会を形成するという提案に関して言えば、この提案が明示していることはその方法がどのようなものになるにせよ、民衆に言論の自由と参政権とを与えるということである。それはきわめて必要なことである。東インドの住民が完全に目覚め、そして彼らが急速に成長したという時がやってきたなら、その時、いまはまだ植民地の住民である彼らが彼らの主人を追放する可能性があることをよく考えてみる必要があるだろう。その時、どのようなになるであろうか。実際、やがて4,000万の人々が目覚め、そして彼らが、“人民代表”と称されているオランダ下院の100名の議員に対して正義を要求したら、どうなるであろうか。そういう危機が訪れたとき、彼らはたちまち降伏を欲するであろうか。

ほんとうをいえば、先の委員会が代表議会を要求するというのは少々奇妙なことである。目下のところ蘭領東インドの植民地政府は、いやいやながらであるとはいえ、われわれの内の幾人かを指名してこれをわれわれの代表とみなし彼らを“植民地委員会”の

委員ないし“各地区委員”の委員に任命することによって、代表機関の成立を認めている。そこに先の委員会が結成され一つの強烈な提案を行なおうとしているのである。すなわちそれは、代表議会の成立というまさにそのことである。

思うに委員会の主な意図は抵抗の姿勢を示すことであって、やがてその成果がどうなるかについて考慮しているのではない。オランダ民族がその独立の記念式典を行なおうとするまさにその当日に、委員会がオランダ女王に対して4,000万人の民衆に対するオランダの植民地支配を終らせるようにと要請することは、実に興味深いことではないであろうか。それこそ、いま現に進行しつつある独立の祝典を挙行しようとする考えと態度から生み出された一つの反応なのである。

ほんとうに、もし私がオランダ人であったならば、私はいまだ植民地である国で独立の記念式典を祝うことはないであろう。その前に、先ず私はわれわれが支配している民衆に独立を与え、そしてその後ではじめてわれわれの独立式典を祝うであろう。

#### 注

- 1) デッケルの生涯について手際良くまとめられた論稿として次のものがある。本稿で扱ったデッケルの略歴はそれに従っている。Van der Veur, P.W. "E.F.E. Douwes Dekker Evangelist for Indonesian Political Nationalism," *The Journal of Asian Studies*, Vol. 17, 1958, pp. 551-566.
- 2) ムルタトゥリ(ダウエス・デッケル)への関心はオランダで今日なおひじょうに強い。ムルタトゥリの生涯と彼に対する評価について次のものは簡にして要を尽くしている。G. Termorshuizen, "Pendahuluan", (Multatuli, *Max Havelaar*, translated by H.B. Jassin, Jakarta, 1973, pp. VII~XVIII).
- 3) この間の事情と当時の状況を詳細に伝えるものとして永積昭の次の二著作がある。永積昭『東南アジアの価値体系2 インドネシア』現代アジア出版会, 1970, pp. 81-147; Nagazumi, Akira, *The Dawn of Indonesian Nationalism, The Early Years of the Budi Utomo, 1908~1918*, Tokyo, 1972, pp. 26-50.  
 ストモの人と思想については、彼自身の自伝、伝記、ならびにストモ、チプト、スワルディンについてすぐれた比較研究を試みたサヴィトリ・プラスティティの論文がある。グナワンの人と思想については、ストモがその自伝の中で10ページにわたって“生涯の盟友”として回想している。R. Soetomo, *Kenang-Kenangan*, Surabaya, 1934?; Imam Supardi, *Dr. Soetomo, Rijwayat Hidup dan Perjuangannya*, Jakarta, 1951.; Savitri Prastiti Scherer, *Harmony and Dissonance: Early Nationalist Thought in Java*, M.A. Thesis Cornell University, 1975.
- 4) 永積昭「ブディ・ウトモの成立と発展(一)」『史学雑誌』第76編, 第2号, 1967, p. 9
- 5) R. Soetomo, *op. cit.*, p. 86.
- 6) ワヒディンがどのような意味でジャワ文化の体現者であったのかについては、永積昭の前掲書(とくに『価値体系』)に生き生きと描き出されている。なお、ストモの自伝と永積昭のブディ・ウトモ研究およびプラスティティの研究の成果とを用いて、ワヒディンとストモの出合いを考察し、もって世紀初頭の民族主義主義者にとって民族主義が彼らの「あけぼの」となりえた理由を洞察したすぐれた論稿として、次のものがある。Benedict O'G. Anderson, *A Time of Darkness and a Time of Light: Transposition in Early Indonesian Nationalist Thought*, Paper for the Congress of Human Sciences at Mexico City, 1976.
- 7) 「東インド党」の成立当時の状況とその綱領ならびにそれに対する政府の対応等については前

述の Van der Veur の論稿の他に次のものが資料を周到に用いて詳説している。Abdurrachman Surjomihardjo, "An Analysis of Suwardi Surjaningrat's Ideals and National-Revolutionary Actions [1913-1922]," *Madjalah Ilmu-ilmu Sastra Indonesia*, Jld. II, No. 3, 1964, pp. 371-406.

- 8) チプトの略伝には先のプラスティティの研究の他に次の伝記がある。M. Balfas, *Dr Tjipto Mangoenkoesoemo, Demokrat Sedjati*, Jakarta/Amsterdam, 1952.
- 9) S. Prastiti Scherer, *op. cit.*, p. 102.
- 10) R. Soetomo, *op. cit.*, pp. 82-85. なおストモはこの回想記の中で、チプトが盟友グナワンの死で悲嘆にくれていた1929年当時にそのストモを評して「まるでワヤンの人形が人形遣い(ダーラン)に先立たれたような有様だ」とのべたことを伝えている。(同書95ページ)ストモはその比喩を「言い得て妙」と述懐しているがそれにしてもチプトの批評はストモの胸にきびしくこたえた様子がうかがえる。
- 11) この間の事情は永積の前掲書のいずれにも詳説されている。
- 12) スワルディの略歴はプラスティティによる。S. Prastiti Scherer, *op. cit.*, pp. 60-64.
- 13) 事件の概要は当時のブリアンゲル州理事官ないし副理事官、バンドゥン地区検察官、東インド問題顧問官らの総督宛公信、ならびに総督の本国宛公信等によった。これらの公信は Mailrapport と呼ばれ年号と番号が付けられている。また同種の問題を扱っている Mailrapport は「一件書類」(Verbaal) としてまとめられている。Verbaal にはそれが綴られた日付が付けられている。本稿ではまず Mailrapport の年号・番号を記し次にそれが何れかの Verbaal に含まれている場合にはその Verbaal の日付を記載する。
- 14) Mailr. No. 1695/1913 (Verbaal 25 September 1913, No. 56).

これらの会員の内、副議長のスヤティマン・スルヨクスモは当時 B. O. W (Burgerlijke Openbare Werken) の監督官であったとされているが、この B. O. W(公共事業局)の監督官はスタッツモ・スルヨクスモ (Soetatmo Soerjokoesoemo) としても記されている。R. C. Kwantes (ed.), *De Ontwikkeling van de Nationalistische Beweging in Nederlandsch-Indie*. Groningen, 1975 p. 622.

いずれにせよ、このスヤティマンが後のスタッツモ・スルヨクスモ (1888~1924) と同一人物であることはおそらく間違いないであろう。スタッツモはスワルディと同じバク・アラム家の出身であり後1918年以降「再建」(Wederopbouw) というオランダ語の雑誌を主宰しさらに1920年代初頭にジョクジャカルタで結成された「スラサ・クリオン」という団体に入会さらに1922年以降「タマン・シスワ」の議長に就任している。スタッツモはこのように生涯の大半をスワルディと行をとともにしているが、その彼が1913年当時すでにこの委員会に参加していることは大変興味深い。次に会計のウィグニャディサストラは当時『カウム・ムダ』(Kaoem Moeda) 紙の編集長をつとめていた。彼はまた教師であった。一方1919年まで、中央イスラム同盟の委員でもあった。スラジャ夫人については不明である。ルムは原住民の医師であった。アブドゥル・ムイス (1890~1959) は当時『ヒンディア・サレカット』(Hindia Sarekat) 誌の編集者であったがイスラム同盟バンドゥン支部の書記を兼任していた。彼は西スマトラの出身であり、イスラム同盟の有力なメンバーとして活躍した。しかし彼の才能は文筆活動で発揮されとくに1928年に『誤った教育』(Salah Asuhan) を発表し、現代インドネシア文学の先駆者のひとりとして名声を高めた。

- 15) Mailr. No. 1596/1913 (Verbaal 25 September 1913, No. 56)

なお「統治条令」第111条の全文は、次の通りである。

(第1項) 土着住民の結社及び集会の権利はこれを認める。

(第2項) この権利の遂行にあたっては、公共の秩序の必要から、条令においてこれを監督また制限する。W. A. Engelbrecht (ed), *De Wetboeken Wetten en Verordeningen Benevens de Voorlopige Grondwet van de Republiek Indonesia*, Leiden, 1956, p. 216.

この規定により、政府は「公共の秩序の必要」から集会、結社を禁ずることのできた。

- 16) Mailr. No. 1596/1913 (Verbaal 25 September 1913, No. 56).
- 17) アブドゥル・ムイスがこの論文を翻訳したいきさつは、先ずスワルディがオランダ語の原稿を示してその翻訳を依頼したが、彼はそれを一読後内容の過激なことに怖れをなしてこれを拒んだという。その後、チプトがムイスに対し「心配するな、一切の責任は私がつとる」と述べて彼を説得して翻訳に踏み切らせたという (M. Balfas, *op. cit.*, p. 18)。またこの論文が出版されると同時に、先の 7 名の委員の内チプト、スワルディ、ムイスを除く 4 名の委員はそこから「よぎない事情のために」離脱した旨が「現住民委員会」自身によって公表された。[Mailr. No 1695/1913 (Verbaal 25 September 1913, No. 56)] さらにムイスも 7 月末に逮捕されるとともにスワルディとチプトに文書で「もはやあなた方の今のやり方について行けない」旨を述べて離脱することを明らかにした。その中でムイスはスワルディに対しては彼の意のあるところをチプトに伝えてほしい旨を懇願し、チプトに対してはその激情性をとがめている [Mailr. No. 1618/1913 (Verbaal 25 September 1913, No. 56)]。
- この間の事情は、チプトとスワルディが当時の進歩的な青年たちの目にさえいかに過激に映じていたかを物語っている。
- 18) Mailr. No. 1596/1913 (Verbaal 25 September 1913, No. 56).
- 19) Mailr. No. 1695/1913 (Verbaal 25 September 1913, No. 56)。なおこの小文のインドネシア語訳は次のものに全文掲載されている。M. Balfas, *op. cit.* pp. 22-24.
- 20) このインドネシア語訳もバルファスの『チプト伝』に掲載されている。M. Balfas, *op. cit.*, pp. 22-24.
- 21) アブドゥル・ムイスが逮捕されたのは、彼が「委員会」の委員であったことによる。またウィグニャディサストラは彼の主宰する『カウム・ムダ』紙に「原住民委員会」関係の記事を載せていたことによる。
- 22) Mailr. No. 1596/1913 (Verbaal 25 September 1913, No. 56).
- 23) Mailr. No. 1618/1913 (Verbaal 25 September 1913, No. 56)。
- 一方、チプトの弟グナワンも、8 月 2 日に彼の勤務地であったベンクルーからチプト宛に「原住民委員会」の活動は正しい。あなたの活動が結実することを民衆は切望している」と打電した [Mailr. No. 1618/1913 (Verbaal 25 September 1913, No. 56)]。そのチプトは、スマランの父にあてて「私の人生の任務がいまはじまったところだ。さようなら」と打電したという (M. Balfas, *op. cit.*, p. 1)。また、スワルディの妻は 8 月 3 日に、バク・アラム家のバンゲラン・スルヨディニングラットは 8 月 2 日にそれぞれ総督に打電しスワルディに寛大な措置をとるよう懇願した [Mailr. No. 1641/1913 (Verbaal 25 September 1913, No. 56)]。
- 24) Marilr. No. 1694/1913 (Verbaal 25 September 1913, No. 56)。
- 25) 東インド評議会は総督の諮問機関として植民地問題の最重要事項を審議するために設置されたものである。その詳細は『蘭印百科辞典』D. G. Stibbe (ed.), *Encyclopaedia van Nedrland-sch-Indie*, Haag-Leiden, 1919, pp. 523-526 に記されている。
- 26) これは 5 項よりなるがその骨子は総督は自らの判断である人物の居住地を特定の地域に指定し、あるいはある人物が特定の地域に居住することを禁止しようと定めたものである W. A. Engelbrecht (ed.) *op. cit.*, p. 193.
- 27) S. L. van der Wal (ed.), *De opkomst van de Nationalistische Beweging in Nederlands-Indie, Een Bronpublicatie*, Groningen, 1967, pp. 326-329.
- 28) 政府がこの特例を認めたのは、デッケルが法律上オランダ人であり、チプトがかつてベスト撲滅のために貢献したという功績があり、またスワルディはバク・アラム家に連なる貴族であるとこの事情を考慮したためと考えられる。スワルディに対しては総督の恩赦を求める要請が、プディ・ウトモの指導者からなされており、先のバク・アラム家からの電報とともに、スワルディを他の 2 名 (デッケルおよびチプト) から区別するようにとの意向は、ジャワ人の側に強く存在し

- ていたようである (S. Prastiti Scherer, *op. cit.*, pp. 75-76)。一方、チプトに対する評判はジャワ人の指導層、ことにジョクジャカルタのブリヤイの間では悪かったと報告されているが、オランダ人の間ではチプトを評価する者ないし彼の友人が何人かいたようである (Van der Wal, *op. cit.*, pp. 336, 339-340)。後にスワルディがジャワへの「帰帰」を強めるのに対しチプトがオランダ的な思考様式に傾斜していく事実とてらし合わせるとこれは興味深い点である。
- 29) Mailr. No. 1695/1913 (Verbaal 25 September 1913, No. 56).
- 30) 当初バンドゥン地区の検査官はスワルディの論文を「オランダの権威をおとしめ東インドの諸住民間に敵対感を煽る」ことを禁止した出版条令の第26条に違反するとのことでこの論文を押収した。この条令の違反者は1カ月ないし12カ月の懲役ならびに10ギルダーないし500ギルダーの科料を受けることが規定されている [Mailr. No. 1695/1913 (Verbaal 25 September 1913, No. 56)].
- 31) M. Balfas, *op. cit.*, p. 56.
- 32) Soewardi Soerjaningrat, “Vrijheidshedenking en Vrijheidsberooving” (Douwes Dekker, Tjipto Mangoenkoesoemo, Soewardi Soerjaningrat, *Mijmering van Indiers over Hollands Feestvierderji in de Kolonie*, Schiedam, 1913, p. 8).
- 33) Van der Wal, *op. cit.*, p. 311.
- 34) *Ibid.*, p. 320.
- 35) 当時のオランダ人の対デッケル観は、ヴァン・ニールのデッケル評にそのまま反映している。彼はそこでデッケルを神経質でエゴイスティックでムルタトゥリへの劣等感にみちていた人物と評している (Van Niel, Robert, *The Emergence of the Modern Indonesian Elite*, The Hague, 1960, pp. 62-63).
- 36) Van der Wal, *op. cit.*, pp. 355-357.
- 37) *Ibid.*, p. 340.
- 38) Mailr. No. 1595/1913 (Verbaal 25 September 1913, No. 56).
- 39) Mailr. No. 1618/1913 (Verbaal 25 September 1913, No. 56).
- 40) Mailr. No. 1695/1913 (Verbaal 25 September 1913, No. 56).
- 41) 二つのジャワ語の成句とは、一つは、“Rawé rawé rantas, malang malang putung”であり、もう一つは聖なる“Kalimasada”というものであった。前者は「すべて困難は必ず克服される」という格言であり後者は、ワヤンの登場人物の内もっとも聖なる人物とされているユディスティロが所有している宇宙の秘蹟について記されている書物の名である。このカリモドを開いたものはいまだかつて誰ひとりとしていないと考えられている。16世紀にイスラムが中ジャワで布教し始められた頃、布教師たちはコーランこそそのカリモドのことであるとしてイスラムの宣教の効果あげたという。
- 42) ヤンセン理事官は、「デッケルこそもっとも危険な人物である」と報告している [Mailr. No. 1618/1913 (Verbaal 25 September 1913, No. 56)].
- 43) このことは、彼らに対する適用法が出版条令第26条から統治法第47条へと変更されたことにもうかがえる。なお、この経過は次に詳しい (Van der Wal, *op. cit.*, p. 321).
- 44) Mailr. No. 1695/1913 (Verbaal 25 September 1913, No. 56)].
- 45) この手法は小説『マックス・ハーフェラー』において、語り手の知人の体験を語り手が別の人に託して記してもらおうという、キルケゴール的な設定で物語が展開されながら、最後の数ページに至ってその複雑な道具立てをすべて打破して、真の作者ムルタトゥリが素顔で現われ、オランダ王に対して詰問するという手法を想起させる。しかし小説『マックス・ハーフェラー』がスワルディにどのような影響を与えたかは明らかではない。
- 46) zakelijkheid は字義通りには、zaak (事物, 事実, 客体等) にかかわる行動様式思考様式を表現する場合に用いられ、とくにそれは、その様式が zaak に即している場合の性格や態度を含蓄するものとして用いられる。マックス・ウェーバーが近代官僚制の特質としてあげた “合理

性”の概念と近似しているが、*zakelijkheid* はもっと広く、しばしば、オランダ人が自らの民族的特性を語る場合に引き合いに出される。したがって、適当な訳語がさし当たり見出せないので原語のまま用いる。なお、アンダーソンはこの用語が含意している概念はオランダに独自なものであり英語にもその適当な対応語は見出せないと述べている。B. O' G. Anderson, "Japan, The Light of Asia," J. Silverstein (ed.) *Southeast Asia in World War II*, New Haven, 1966, p. 36.

- 47) スワルディへの訊問に際して論文の内容に触れる訊問はまったく行なわれていない。
- 48) M. Balfas, *op. cit.*, pp. 1-24.
- 49) オランダ=インドネシア両国間の文化協定にもづくインドネシア側の活動に批判と勧告をするに際して、オランダ人レネスは「もし私がインドネシア人であったならば」という仮定で独立国インドネシアに対して発言する権利を、かつてスワルディが与えてくれたと述べている。これはこのタイトルがオランダ人に今日なお記憶にとどめられていること、またそれがどのような形で記憶にとどめられているかを示す一例である。Bernard Renes, "Het Hoger Onderwijs in Indonesie: Mogelijkheden en Bependingen," *Overzicht*, Vol. V, No. 9, 1976, pp. 32-39.
- 50) 以下のワヤンに関する記述は次のものによるところが多い。  
B. O' G. Anderson, *Mythology and the Tolerance of the Javanese*, Cornell Monograph Series, 1965.  
Pak Hardjowirogo, *Sedjarah Wayang Purwa*, Jakarta, 1968.  
B. O' G. Anderson, "The Idea of Power in Javanese Culture," Claire Holt (ed.) *Culture and Politics in Indonesia*, Ithaca, 1972.
- 51) セマルは、肥満体でとくに胸と尻は飛び抜けて大きい。男の着物を着ているが女のような化粧をしている。顔は男とも女とも判じ難い。
- 52) スワルディが生前に執務した室内の机の背後の壁にはセマルの絵が掛けられている(ジョクジャカルタ市の「タマン・シスワ」本部)。この遺室を管理しているスハルト氏によれば、セマルこそスワルディがもっとも愛した人物であったという(筆者とのインタビュー、1975年5月19日)。

(土屋 健治)